係地区での事業説明を済ま 中から敦賀間については、関 ている。 現在、中心線測量を行っ

②近畿自動車道敦賀線は、京 らも観光客の増加を期待して が活かされていなかった面か アクセス道路が無かったこと 今まで大阪や名古屋方面との らないかということである。 らないか、本市が通過点とな としては、圏外流出が多くな のと期待されている。問題点 確保に大きな役割を果たすも トとして道路交通の信頼性の に、災害時における代替ルー と地域開発の促進を図ると共 地域とを結び、地域の活性化 阪神地域や北近畿地域と若狭 また、多くの観光資源



小浜駅前

図りたい。 産をPRし、 な海洋資源と歴史ある文化遺 いる。このため、本市の豊か 観光客の増大を

小浜 駅 周 辺 整 備

Q現在進めている小浜線電 する。 け、 り入れる考えはないかお尋ね えるが、第四次総合計画に取 施策を講じる必要があると考 地として整備し、合わせて商 店街活性化に結びつくような ートライン鉄道の新設に向 化や琵琶湖・若狭湾リゾ 小浜駅周辺を観光情報基

★ 現在、小浜線電化につい 網の整備により鉄道整備関係 いは若狭地域全体を通した観 周辺はもとより市内全域ある されている。このため、駅前 の報告書では年間約百七十万 ただいている。こうした交通 されるなど積極的な協力をい も県の重要要望事項に格上げ 人の入り込み客の増加が予想 た、リゾートラインについて 本より前向きな取組みを、ま 業など様々な受け皿作りが必 歴史、文化施設の整備や 食材を活かしたソフト事

> 併せ、 期観光バスと列車ダイヤの改 どの基盤整備、あるいは公園 画策定のなかで他の施策とも る。これらについては総合計 化など様々な方策が考えられ 善、鉄道とレンタカーの一体 えられる。ソフト面では、定 や物産販売施設の一体化、歩 や駅前広場、アクセス道路な 要となる。駅前の周辺整備に ついては、ハード面では駅舎 街路照明などの整備が考 総合的に検討していき

振 興

企

Q地元企業の振興育成方策 いてお尋ねする。 工事関係の入札執行状況につ の観点から、市の物品

★ 現在の景気の動向は依然 迷していることは否定できな 投資の落ち込みは深刻であ 執行状況は、平成十年度実績 おける物品、工事関係の入札 少の不安などにより消費が低 店の影響や雇用問題、 る。本市においても郊外大型 で物品の入札では、 い。そういった中での本市に 中でも消費の低迷と設備 市内業者 所得減

> 化策に取り組みたい。 今後も官民一体となった活件 を目的としていることから、 消費流出防止につなげること 消費の意識の高揚をはかり、 券についても、消費者へ市内 る。また、プレミアム付商品 く寄与していると判断してい 上の数字から地元経済に大き パーセントとなっている。以 市外混在業者が六.八パーセ 十五.七パーセント、市内・ 関係では、市内業者のみが八 ント、市外業者のみが十五パ 内、市外混在業者が四パーセ のみが八十一パーセント、市 本市経済の活性化と市外への ント、市外業者のみが七、五 ーセントとなっている。工事

A トに向け、制度を円滑に 保険料率の設定とサービス供 なサービスの見込み量による の取組みについて ②準備要介護認定の申請受付 施策について ①制度スタートに向けての諸 実施運営するためには、適正 ①介護保険制度のスター 介護保険制度について次 の点をお尋ねする。

> 識している。保険料率につい あり、県の調整作業も経る中 重ねたい。施設サービスにつ らえる中でサービス量の確保 員会を中心に十分検討してい ては、今後、事業計画策定委 給量の確保が必要であると認 で計画をたてたい。 た適正なベッド整備の必要が いては、保健福祉圏域からみ ビスでは見込み量を的確にと の確保については、在宅サー ただきたい。サービス供給量 を図るため、事業者と協議を

②準備要介護認定申請の受付 ている。認定審査については、 滑に進めるため、在宅サービ 現段階での申請見込み者数は 始できるよう準備している。 については、十月一日から開 概ね体制は整っている。 狭地区介護認定審査会を設置 若狭五市町村で広域による若 事業者と介護保険施設に調査 査については、居宅介護支援 に受付の予定である。認定調 スを受けておられる方から順 在宅及び施設入居者を合わせ しており、研修会等も開催し を委託するように準備を進め て約九百名である。受付を円

不 況 対 策

Q本市における不況対策に ついて次の点をお尋ねす

①公共事業の拡大による雇用 の取組みについて ②緊急地域雇用特別基金事業 の促進について

援したい。 開を図り、 急地域雇用特別基金事業の展 対策臨時特例交付金事業や緊 業や下水道事業などに取り組 年度は中山間地域総合整備事 本市では国の総合経済対策お 況下にある。このような中、 ても製造業を中心に厳しい状 くと考えられる。本市におい とから当面は厳しい状況が続 遅れて回復する傾向があるこ んだ。また、今年度は少子化 よび緊急景気対策を受け、昨 ・①現在の雇用失業情勢に ついては、雇用は景気に 雇用就業機会を支

助金として交付されるもので すべき事業に対し、県から補 創意工夫に基づき緊急に対応 を目的としており、市町村の 雇用・就業の機会を創ること ②緊急地域雇用特別基金事業 ある。この事業はあくまでも 臨時応急の措置として、

> り、 平成十一年度は(仮称)地域 ヶ年事業であり、来度以降に 跡発掘調査事業」を主体とし 福祉センター建設に伴う「遺 れているなど細かい制約があ ついても制度の積極活用を図 て事業の展開を図りたい。三 る。本市の取組みについては、 雇用期間が六ヶ月未満に限ら ことを目的としているため 緊急に就業機会の創出を図る 地域の雇用創出に努めた

考 課 度

Q 考課制度(勤務評定)の 尋ねする。 導入について次の点をお

②制度の導入について ①行政改革の現状について

平成十年十一月には行政改革 りまとめた。その後、各種審 判り易い行政改革の推進の三 質的なレベルアップ、市民に ③職員の適正人数について 実施計画を取りまとめ、地方 設の委託化などに取り組み 議会への女性の登用や公共施 つを視点に行政改革大綱を取 システムの確立、行政運営の ①本市では、平成八年三 月に簡素で効率的な行政

> について取組みを進めてい の実施項目のうち三十六項目 でいる。現時点では、四十八 員の意識改革などに取り組ん 分権の受け皿づくりとなる職

積した経験や知識を含め、 ②本市の行政改革実施計画に 考にしながら研究検討してい であり、民間の手法なども参 処置に反映させることが必要 の結果を昇進管理や給与等の 正で客観的な評価を行い、 ために重要である。職員が蓄 を高め、公務能率を増進する 管理を行うことは職員の士気 し、その結果に基づいて人事 力や勤務実績を正しく評価 実施を掲げている。職員の能 おいて勤務評定と昇任試験の

定めた定員モデルと比較して 四十五人まで削減することを 平成十二年度に職員数を四百 である。行政改革大綱では、 が、現状の職員数を自治省が 象によって一概にいえない な職員定数については比較対 に目標を達成している。適正 は四百三十九人であり、すで 目標としているが、現職員数 上の職員定数は四百九十九人 ③定員管理については、条例

> 似都市と比較するとかなり高 努めたい。 いのが現状であり、今後も組 も達成している。しかし、類 織機構の再編等で職員削減に

地 方 分 権

Q地方分権と本市の取組 関係法律の整備等に関する法 委譲の推進、必置規制の見直 国、県の関与の見直し、権限 の移行、手数料条例の制定、 る法定受託事務、自治事務へ 律』が七月八日に成立、十六 日に公布された。内容的には、 しなど「真の地方自治の独立 機関委任事務制度の廃止によ 第百四十五国会で『地 分権の推進を図るための についてお尋ねする。

革大綱ならびに行政改革実施 ある。現在、本市では行政改 地域社会の実現を図ることで め、個性豊かで活力に満ちた 共団体の自主性・自立性を高 べき役割を明確にし、地方公 国と地方公共団体とが分担す る。分権型社会の基本理念は、 るのではないかと考えてい これに関して本市の条例や規 宣言」を実現するものである。 百本程度にな ざまな角度から問題点を掘り

則の改正等は、

考えている。 めていかなければならないと の企画、立案、実行能力を高 改革に努めるとともに、政策 ろである。職員自らが意識の 積極的に取り組んでいるとこ 計画に基づき、種々の施策に

総 計 画

Q第三次総合計画の進捗状 ねする。 況について次の点をお尋

②長期的に見た問題点につい ①ソフト面の推進方法と成果 について

▲①第三次総合計画は平成 の中間改訂を経て、まもなく 策はなかったか、行政需要に 向が妥当であったか、実現で 事業を洗い出している。主な 策の体系に基づきそれぞれの 経済情勢は大きく変化してお る。策定から現在までに社会 十年が経過しようとしてい な行政需要は何か、などさま 応えたものであったか、新た きなかったり不十分だった施 方法としては、計画の基本方 計画の検証については施

①少子化対策について

等数多くの事業を展開してい 現在継続している「クリーン 況については、ソフト面では 賀線」「若狭西街道」の建設 センター」「近畿自動車道敦 浜縦貫線」等への取組みと、 の家」「ケーブルテレビ」「小 っている。ハード面では「総 唱団」の育成など各種イベン 起こしている。現在までの状 合運動場」「小浜病院の改築 ト事業や健康福祉事業等を行 「白鬚再開発事業」「働く婦人 「若狭の語り部」や「第九合

②長期的な問題点について 第四次総合計画に反映してい り、様々な変化を十分研究し 響を及ぼすことは必至であ 分権が本市の施策に大きな影 は避けられない。また、地方 り、確実に減少していく傾向 おいても少子化が進展してお かという問題がある。本市に は、将来、人口がどうなるの

少 問 題

Q本市における少子化問題 について次の点をお尋ね

②少子化対策臨時特例交付金

婚相談の実施や子育て支援セ 平成十年度で一、八五人とな でいる。本市の特殊出生率は り組んでいる。 談等いろいろな支援事業に取 ンターの設置による子育て相 っており、その対策として結 を背景に少子化が急速に進ん 女性の雇用環境問題など ①近年、晩婚化の進行

機能を充実させ、保護者が安 事業については、臨時緊急措 ②少子化対策臨時特例交付金 整備に努める。 心して子供を預けられる施設 域子育ての中心施設としての 設備について整備を図る。地 私立の保育園および幼稚園の あり、本市としては、公立・ 置として単年度限りの事業で

市 農村交流

都

Q グリーンツーリズム (都 る。 ①都市・農村交流活動の一環 進について次の点をお尋ねす 市・農村交流活動)の推

としての体験農業の実施につ

②小浜型グリーンツーリズム

による地域活性化について ①体験農業については

のではなく、都市住民と受入 ころである。また、体制が整 設など受入れ体制を確立する さらに宿泊施設や農業生産施 集落の活性化に対する意欲 ては、自然豊かな村づくりや が高まっている。農村におい 後様々な方向から検討してい を図ることが重要であり、今 れ側との幅広いコンセンサス っても短期間で実現できるも ことが実施に向けて難しいと の増大により都市側のニーズ 価値観の変化や余暇時間

②本市においては、内外海地 り、活性化を図る必要がある 箸づくりや紙すき体験によ も宿泊施設等との連携による 登録されており、今後の民宿 区で「釣堀、定置網体験、梅 と考えている。 る。また、地場産業について 経営の方向として注目してい 業体験協会に十四件の民宿が をされている。現在、農林漁 ニューで体験民宿の取り組み もぎ取り、山菜取り」等のメ

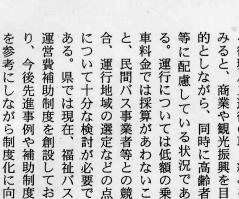
二〇〇〇年問 題

Qコンピューター二〇〇〇 テムの対応状況についてお尋 防、小浜病院における各シス 年問題について本市と消

★ 課税、上下水道、財務関本市では現在、住民記録、 り、該当する箇所の修正作業 ぞれで取り組みを行ってお び小浜病院においても、それ て取り組んでいる。消防およ ストの実施を進めている。社 〇〇〇年問題対応マニュアル の各課の業務についても、二 施する段階である。これ以外 了しており、模擬テストを実 係などの大型コンピューター の影響の度合いに応じ、この いる。本市では、市民生活へ や模擬テストはほぼ完了して 応についても最優先課題とし 会基盤等ライフラインへの対 に基づき、修正および模擬テ についてすべて修正作業は終 を使用する主要業務システム

防災計画に 事前の対応 問題を地域 しており、 することと 基づき対応

けて取り組みたい。



基づいて対処したい。 策や予測される危険日の待機 体制についてはマニュアルに

循 環

Q高齢者や子供等交通弱者 スを運行する考えはないかお の移動手段として市内循環バ 尋ねする。 の足として、

A 現在本市で タクシーやリ を対象に福祉 みると、商業や観光振興を目 る循環バス運行の取り組みを 自治体におけ ている。他の 制度を導入し フトタクシー 障害者の方々 5975 7()

道路特定財源の確保に関する意見書

4 見

本定例会において、 それぞれ関係行政庁へ提出しました。 次の意見書を可決し、

土の均衡ある発展を図るとともに、活力ある地域づくりや豊かなくら とが是非とも必要である。 道路から市町村道に至る道路網の整備を計画的、重点的に促進するこ しづくり、安全で快適な環境づくりを支援するためには、高規格幹線 道路は最も基本的な社会基盤であり、二十一世紀を目前に控え、国

する要望は極めて強いものがある。 じめとする髙規格幹線道路から市町村道に至るまでの、道路整備に対 なく、本県においても、近畿自動車道敦賀線や中部縦貫自動車道をは 特に、本市においては、『快適で住みよい社会基盤の形成をめざし しかるに、我が国の道路の現状は、特に地方において未だ十分では

の事項を実現されるよう強く要望する。 て』をテーマに町づくりを推進しており、その目的達成のため、国道 一十七号をはじめとする道路網の整備が必要不可欠である。 よって、政府におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、次

は道路以外の使途へ転用することなく、その全額を道路整備に 揮発油税、地方道路税、自動車重量税、軽油取引税、自動車取 得税、石油ガス税の道路特定財源を堅持し、一般財源化あるい

= るとともに予算の確保を図ること。 平成十二年度においては、新道路整備五箇年計画に基づき、円 滑に道路整備を推進していくため、道路整備特別会計を堅持す

Ξ. 市町村道の整備を促進するため、地方の道路財源を充実強化す

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十一年九月二十二日

小 浜 市 議 会

(〇・二八%)引き上げること、福祉職俸給表を新設すること、 した結果ではあるが、今回の勧告が人勧史上最低のベアに加え、期末 時金を○・三月削減することなどを中心とする勧告を行った。 これらは極めて厳しい日本経済や民間労働者の賃金引き上げを反映 人事院は去る八月十一日、国家公務員の給与を平均千三十四円 更に

公務員労働者の新賃金早期決定に関する意見書

意味からも深刻な影響を与えることが危惧される。 強化が図られることが回復に向けての大きな要因となっており、その ナスとなることも予測される。 日本経済が置かれている状況は、内需拡大を促す勤労者の購買力の

手当が過去最高の削減月数となり、このことから年収が対前年比マイ

る社会福祉労働者の処遇改善につながるなど大きな社会的意義がある 方、福祉職員の俸給表の新設は、ホームヘルパーなど今後増大す

と判断するものである。 労働基本権の代償措置としての人事院勧告は尊重されるべきであ

> 早期精算がなされることを強く要望する。 ービス向上への効果も考慮するうえで、本年勧告についてその実施と り、困難な状況下にあるとはいえ公務員労働者の士気を高め、住民サ

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十一年九月二十二日

小 浜 市

議

会

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

を図る制度として定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなして 義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上

済費の一般財源化等を行うなど、国庫負担の縮減を行っており、平成 等が国庫負担の対象から除外されることが懸念されている。 十二年度予算編成においても、学校事務職員と学校栄養職員の給与費 しかし、政府は昭和六十年度以降、教材費、旅費、恩給費および共

現行の義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。 維持向上に多大な影響を及ぼすものである。よって、政府におかれては、 は厳しい地方財政をさらに圧迫し、義務教育の円滑な推進と教育水準の これら職員の配置は学校運営に不可欠なものであり、この制度の改定

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十一年九月二十二日

小 浜 市 議 会

小中高等学校「三十人以下学級」の推進等に関する意見書

するため、適正規模の少人数学級の実現が是非とも必要となる。 性・自立性を確立し、自らの判断で学校づくりに取り組むことができる においても、子どもの個性を伸ばし豊かな心を育むため、学校の自主 が進行しつつある。このような中、平成十年九月の中央教育審議会答申 る。子どもを取り巻く環境の急激な変化の中、山積する教育課題に対応 よう学校および教育行政に関する制度等を見直す必要があるとしてい 現在、授業についていけない子、不登校、いじめなど憂慮すべき事態

第五次)教職員配置改善計画を速やかに実施するとともに「三十人以 ことを強く要望する。 等、子どもの発達段階を考慮した弾力的な教職員加配を速やかに行う 下学級」の早期実現を柱とする新たな「標準法」を策定し、更にいじ よって、政府におかれては、かかる実情を考慮され、第六次(高校 不登校などの教育課題への対応、へき地校や障害児学級への配慮

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十一年九月二十二日

小 浜 市 議 슾

乳幼児医療費無料化制度の確立を求める意見書

の医療費助成を行うまでに至っている。 療費無料化の運動が全国各地で広がり、今では多くの自治体で何らか 「子どもが病気の時、安心して病院にかかれるように」と乳幼児医

る権利があることをうたっている。 いう理由が七割を越えている。子育て中の若い世帯は収入が低く、 の数は二・五三人(平成九年)であるのに対し、理想の数の子どもを また、子どもの権利条約では、子どもたちが最高水準の健康を享受す 「少子化」への対策としても社会的な支援策の強化が求められている。 もてないのは「育てるのにお金がかかる」「教育にお金がかかる」と 環境をつくることは国の責務である。厚生白書によると理想の子ども 一方、出生率が年々低下する中、安心して子どもを産み育てられる

安心して子育てができるよう、乳幼児医療費無料化を国の制度として 確立することを強く要望する。 よって、子どもたちの健やかな成長を社会的に保障し、若い父母が

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十一年九月二十二日

小

浜 市

議

숲

早期改正を求める意見書聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の

障害者に対する差別をなくし、障害者の社会参加と平等の保障を強く 昭和56年の国際障害者年は、「完全参加と平等」をテーマに掲げ、

与えないなどの制限を設けている。 い者、口がきけない者」を欠格事由とし、聴覚障害者に資格や免許を 現在、政府は平成七年に策定した障害者プラン「ノーマライゼーシ しかしながら、現行の医師法、薬剤師法などでは、「耳が聞こえな

間接的に社会参加を制限する法律の一日も早い改正が望まれる。 ョン七か年戦略」において、障害者に対する差別や偏見を助長するよ するため、欠格条項を有する法律等を早期に改正されるよう強く要望 うな用語、資格制度における欠格条項の見直しを行うこととし、中央 ションの理念を具現化するため、聴覚障害者を欠格事由とする法律や 障害者施策推進協議会において検討を進めているが、ノーマライゼー よって、政府におかれては、聴覚障害者の社会参加をより一層促進

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十一年九月二十二日

小 浜 市 議 슾